



なかどまり

第52号

平成30年5月10日発行

議会ガイド



入学式！全校児童のまえて 大きな返事が出来ました！

新年度スタート！ 4月7日(金)は中里小、武田小、薄市小、小泊小、小泊中の入学式が行われ、4月9日(月)には中里中学校の入学式が行われました。今年の新入生(中小23名、武小15名、薄小10名、小泊小13名、中里中56名、小泊中18名)となっており、これからの学校生活に希望を抱いていました！！

第1回定例会 (平成30年3月)

目次	■ 第1回定例会	P 2
	■ 予算特別委員会	P 4
	■ 一般質問	P 5
	■ 活動報告	P 9
	■ 議会の動き	P 10

子育て世代の負担軽減

子ども医療費

無料化

高校生まで拡充

第1回
定例会2月28日
～3月8日

平成30年第一回定例会が、2月28日から3月8日までの日程で開かれました。

5日には一般質問が行われ、秋元隆議員、荒関富雄議員、川山光則議員の3名が、町側の答弁を求めました。

6日と7日には、予算特別委員会(委員長 青山雅晴、副委員長 荒関富雄)が行われ、平成30年度町一般会計及び各特別会計の予算の審議が行われました。

最終日の8日には、質疑、討論、採決が行われ、条例改正や一般会計補正予算など議案43件、報告3件、発議1件、陳情1件を、いずれも全会一致で承認、可決、同意しました。

補正予算

■一般会計補正予算第9号

主な補正額(歳出)は次のとおり。

□総務費

・地域生活交通再生推進事業補助金
107万2千円

□民生費

・国庫支出金過年度分返還金
353万円

・介護保険事業特別会計繰出金

介護給付費

138万9千円

自立支援(厚生)医療

297万6千円

障害者自立支援給付事業

490万円

認定こども園運営事業

534万4千円

□衛生費

・国民健康保険特別会計繰出金
(事業勘定)
877万4千円

(診療施設勘定)

2009万4千円

□農林水産業費

・担い手確保・経営強化支援事業
1億1775万6千円

・県営十三湖土地経営体育成基盤整備事業
9293万9千円

□土木費

・町道除雪業務委託料
1500万円

□消防費

・消防団員出勤費用弁償
107万2千円

■国民健康保険特別会計補正予算第4号

事業勘定は予算総額に1970万1千円追加するもの。主な歳出は、

・一般被保険者療養償還金
4325万円

・直営診療施設勘定繰出金
1480万3千円

診療施設勘定は予算総額から2,634万円を減額するもの。

■介護保険事業特別会計補正予算第4号

予算総額に919万6千円を増額するもの。

■農業集落排水事業特別会計補正予算第1号

・漁業集落排水事業特別会計補正予算第1号
予算総額に10万円を追加するもの。

■後期高齢者医療特別会計補正予算第3号

予算総額から46万8千円を減額するもの。

■条例関係

■町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定

県が実施してきた指定居宅介護支援事業者の指定等が4月1日より、町で実施することになったことに基準を定めるもの

■町個人情報保護条例の一部改正

■町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

地方公務員の育児休業等に関する法律および関連法の改正に伴うもの

■町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

■町報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

■町特別職職員の旅費に関する条例の一部改正

■町職員等の旅費に関する条例の一部改正

■国家公務員、県職員との相違及び旅行実態を踏まえ、旅費支給の適正化を図るもの

■町税条例の一部改正

鉱泉温泉における入湯に対し、入湯税を課する規定を整備するもの

■町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特例措置に関する条例の一部改正

企業立地の促進等による地域における産業蓄積の形成及び活性化に関する法律の一部が改正されることによるもの

■町納税貯蓄組合補助金交付条例の一部改正

納税貯蓄組合に交付する事務費補助金の算定方法を変更するもの

■町納税貯蓄組合補助金交付条例の一部改正

納税貯蓄組合に交付する事務費補助金の算定方法を変更するもの

■町納税貯蓄組合補助金交付条例の一部改正

納税貯蓄組合に交付する事務費補助金の算定方法を変更するもの

■町納税貯蓄組合補助金交付条例の一部改正

納税貯蓄組合に交付する事務費補助金の算定方法を変更するもの

■町納税貯蓄組合補助金交付条例の一部改正

納税貯蓄組合に交付する事務費補助金の算定方法を変更するもの

■町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

就学前の子供に関する

教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の改正に伴うもの

■町老人福祉センター条例の一部改正

町老人福祉センターの運営管理の適正化を図るためのもの

■町介護保険条例の一部改正

第7期町介護保険事業計画の策定に伴い、介護保険料を改定するためのもの

■町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並び

に指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴うもの

■町指定地域密着型サービス

の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴うもの

■町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る

介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正

に伴うもの

■町すくすくこども館条例の一部改正

町すくすくこども館の使用料は平成16年小泊町議会で改正されたが

合併条例制定時に改正される前の条例で制定されていたので条文を整備するもの

■町後期高齢者医療に関する条例の一部改正

高齢者医療の確保に関する法律施行令の一部を改正する法律等の施行に伴い、住所の特例を改めるためのもの

■町道路路占用料等徴収条例の一部改正

道路法施行令の改正に伴い、一部改正するもの

■中泊町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

国家公務員、県職員との相違及び旅行実態を踏まえ、旅費支給の適正化を図るもののほか関係する条文の一部改正するもの

■中泊町乳幼児・子ども医療費給付条例の一部改正

人事案件

■人権擁護委員候補者の推薦

現委員の荒関徳勝氏の任期が平成30年6月30日を持って任期満了となるため、同紙を再推薦するもの。

■教育委員候補者の推薦

現委員の宮越寛氏の任期が平成30年5月17日を持って任期満了となるため、同紙を再推薦するもの。

専決処分

■一般会計補正予算第6号

□債務負担

武田診療所医療用コンピュータシステムリース料 196万円

□総務費

庁舎敷地内土地鑑定評価 21万5千円

庁舎内敷地内測量

313万2千円

町税還付金 70万円

□土木費

町道除雪 3,000万円

□教育費

武田小学校体育館屋根

修繕 29万6千円

■一般会計補正予算第7号

□総務費

光ケーブル修復工事 103万7千円

□土木費

町道除雪 2,000万円
住宅使用料過年度分還付 743万4千円

□教育費

総合文化センター空調設備修繕工事設計 30万円

■一般会計補正予算第8号

□土木費

町道除雪 4,000万円

指定管理

■町老人福祉センター

・管理者：社会福祉法人中泊町社会福祉協議会
・期間：3年

■小説「津軽」の像記念館

・管理者：小泊観光協会
・期間：3年

■野菜集出荷予冷施設

・管理者：つがるにしきた農業協同組合
・期間：3年

■野菜育苗施設

・管理者：つがるにしき

た農業協同組合

・期間：3年

■主要農業施設

・管理者：(株)アクトプラン
・期間：3年

■小泊・港老人憩いの家

・管理者：(株)こどもりうみどりーむ振興社
・期間：3年

その他

■西北五環境整備事務局合規約の変更

西北五環境整備事務局合事務所移転に伴い規約の一部を変更するもの。

発議

■議員派遣について

町議会会議規則の規定により議員を派遣するもの。

陳情

■障害者の暮らしの場の充実を求める陳情書



青山委員長

3月6日から7日の2日間、全議員をもって構成する予算特別委員会(委員長・青山雅晴、副委員長・荒関富雄)が開かれ慎重に審査されました。

8日には、採決が行われ、いずれも全会一致で認定されました。

予算特別委員会

3月6日・7日

平成30年度一般会計当初予算
69億3100万円でスタート

■中泊町全会計予算額一覧(単位:千円・%)

会 計		本年度予算額	前年度予算額	増 減 比 較	
				増減額	増減率
一般会計		6,931,000	7,112,000	△ 181,000	△ 2.5
国民健康保険 (事業勘定)		1,816,413	2,444,356	△ 627,943	△ 25.6
国民健康保険 (施設勘定)		147,358	153,551	△ 6,193	△ 4
介護保険事業		1,604,836	1,620,751	△ 15,915	△ 1
農業集落排水事業		40,753	42,243	△ 1,490	△ 3.5
漁業集落排水事業		23,041	22,489	552	2.5
後期高齢者医療		266,945	262,433	4,512	1.7
水道事業	収益的収入	365,615	347,012	18,603	5.4
	収益的支出	312,086	318,418	△ 6,332	△ 1.9
	資本的支出	141,517	154,896	△ 13,379	△ 8.6

主な当初予算 (一般会計分)

◇総務費 ○若手・中高生連携地域活性化事業 256万9千円 ○中泊メバ活プロジェクト事業(企画係) 145万1千円 ○集落支援員設置事業 619万8千円 ○「津鉄ア・モーレ」推進事業 285万円 ○納税組合設置事業 686万1千円 ○コンビニ収納事業 70万6千円 ◇衛生費 ○子ども医療費給付事業 2660万1千円		◇農林水産業費 ○中泊メバ活プロジェクト事業(水産係) 1573万9千円 ○中泊町果樹産地化モデル事業 27万6千円 ○県営十三湖地区経営体育成基盤整備事業 1億1826万1千円 ○県営五所川原第二地区農道整備事業 2600万円 ○通作条件整備事業(農山漁村地域整備交付金事業) 842万4千円 ○養殖推進プロジェクト事業 2200万円		◇土木費 ○道路補修事業 1229万8千円 ○新中里団地道路新設改良事業 1040万1千円 ○道路新設改良事業 3215万1千円 ○町道354号線融雪溝整備事業 2063万円 ○道路ストック改善事業 2420万円 ○中里地区排水路整備事業 1538万7千円 ○運動公園整備事業 958万1千円 ○既設公営住宅改善事業 1288万2千円 ○公営住宅建設事業 3億7785万9千円	
◇商工費 ○中泊メバ活プロジェクト事業(観光係) 365万3千円 ○プレミアム商品券発行事業補助金 290万円 ○なかどまり魅力発信創作事業 469万4千円		◇消防費 ○五所川原消防事務組合施設整備事業 1149万円		◇公債費 ○長期債元金 10億7838万8千円 ○長期債利子 7683万9千円	

一般質問

・小学校スクールバスの運行について

(武田小児童のスクールバスでの送迎は)



秋元 隆議員

Q

私が職員時代になるが、現在の中里小学校の体育館建設を皮切りに、教育委員会勤務が長かった関係上、ほとんどの小学校の統合について係わってきた。統合の条件の一つとして、統合される児童の送迎についてはスクールバスを運行することとしていた。今現在はどうのように運行しているのか。また、武田小学校の児童は、豊島であれば1・9

A

■伊藤総務学務課長

町内小学校スクールバスの運用についてお答えする。

現在、中里地域では3台、小泊地域では1台にて運行をしている。中里地域の3台の詳細ですが、平成9年4月に中里小学校へ統廃合になりました旧若宮小学校、旧武田小学校協和分校、旧長泥小学校学区の児童8人が小型バス、また平成14年4月に中里小学校へ統廃合になりました旧尾別小学校、旧大沢内小学校学区

キロ、福浦であれば2・1キロ、そして田茂木からであれば2・5キロを歩いて通学している。行政のサービス上、統廃合した地区の児童より遠い距離を歩いて通学しているの、スクールバスの運行をするべきと思うが、今後の対策についてお聞きする。

の児童37人が中型バスで送迎している。

もう一台ですが、平成17年4月に薄市小学校へ統廃合になりました旧今泉小学校学区の児童33人が中型バスで送迎している。

小泊地域の1台については、平成18年4月に小泊小学校へ統廃合になりました旧下前小学校学区の児童22人が大型バスにて送迎している。

スクールバスの運行にしましては学校統廃合時に閉校となりました学区を基本に運行対象区域としている。

今から4年前のことだが、平成26年6月に中里小学校スクールバス対象地域外であります八幡地区保護者からの要望があり、教育委員会、学校、委託業者と3者協議の上、一部中里小学校へ乗車対象として認め、現在12名の児童が乗車し、送迎されている。

■米塚教育長

スクールバスの運用の件についてですが、町のスクールバス運行規定の中で、小中学校に通学する児童生徒のうち遠距離のため通学が著しく困難な者に対して、通学手段を確保して学校教育の円滑な運営に資するためスクールバスを運用しており、原則としては旧小学



スクールバスで登下校する児童たち

校区についてはバスで通学している。

ただ、運行規定の中にはスクールバス等を利用する学校長は教育長と協議の上利用者を決定するとあり、家庭の事情等により可能な範囲で対応している。

確かに、過去に八幡地区のケースがあったと報告を受けている。そして、原則は普遍的なものではないとも考えている。ただ、この状況で統合時のスクールバスに関する原則を変えると、原則が常態化し、さまざまなことがなし崩しになり混乱を来す場合も考えられる。

したがって、この状況でスクールバスの原則を変える方向では考えていない。

今後我が町の児童生徒数は減少が予想され、中学校のスクールバスの活用もあわせて検討していきたいと考えている。

・学校教育の体制・整備について

(新町長のもとにおける小泊小・中学校のこれからの指針は)



荒関富雄議員

Q

学校教育の体制・環境整備についてお聞きする。小泊地区中学校の改築については、29年度予算では調査費等が出たが、その段階で新町長になり予算執行されなく、減額予算ということで減額された経緯がある。その中で、町政に携わっている者は、町民に不安を与えることが一番いけないことだと思っている。町民に不安を与えないために、この整備計画がまだはつきりした形が決まっていなくても新町長のもとでどういう指針なのかというのを伺いたい。

A

■濱館町長

明治22年村制施行、昭和の大合併に加わらず、平成17年の合併で我が中里と合併をした小泊地区の教育環境、非常に重要なものであると考えてございます。

重要なものである考えのもとに、昨年4月24日に町長に就任をさせていただき、小泊地区の中学校の改築について、いま一歩踏み出す前に少しとどまって考えたほうがいいのではないかとという私なりの考え方で、昨年の6月の定例議会一般質問において小泊地区の子供たちの教育環境をいかにして望ましい形に維持していくかという観点で、小泊中学校をそのまま木造で建てかえ、その他に選択肢がないのかということでもさまざまな角度から検討をしてみたいと、この思いで建設計画を一旦保留とさせていただいた。

昨年の6月、7月に小泊小、中学校の参観日にお邪魔をさせていただき、保護者への説明会、小学校は私がお邪魔し、中学校は教育長にお願いし、9月末には下前地区及び小泊地区の2カ所において地域住民の方と懇談会を開催をし、私の考えをお伝えすると同時に、地区住民の方々の声を私自身が聞かせていただいた。また、10月に入り、小泊地域の全世帯を対象とした中学校改築計画に係るアンケート調査を実施し、その結果を12月議会定例会終了後の議員説明会において議員各位にご説明を申し上げ、町の方々には広報なかどまりの新年号においてお知らせをしている。

今までの懇談会等で拝聴をさせていただきました小泊地域の方々の意見を私なりに整理をさせていただくと、多くは、伝統のある小泊地域のこの風土に培われた歴史と特色ある校風を残した地元存続を望む声が多かったものと受けとめている。今後、予想される児童生徒の減少、これも避けられない事実であると思っているが、その状況を考えた上で、地域色にあふれ、柔軟に活用できる学校設備の整備、それと連続性のある教育カリキュラムの策定、これにより子供たちの学力向上や個性ある人材の育成を目指しながらも、地域住民との交流や防災拠点としての機能をあわせ持った地域の中心となる学校の設立を目指してまいりたいと考えている。

去る2月23日に開催をさせていただきましたが、総合教育会議において、津波浸水が見込まれる小学校、耐震性や老朽化に伴う危険性がある中学校、これを一体的に小泊地域に整備をする方向で進めさせていただきたいという考え方を申し述べさせていただきました。委員の方々からはご了承をいただいたところである。その際には、余り先を急がずに、もう少しじっくりどんな形の整備をすればいいのか考えたほうがいいのかという委員の意見もありました。方向性さえ決まれば、一時的に子供たちの安全を守りながら教育を進めていく、継続していくということはあるかと思っている。

■米塚教育長

小泊小、中学校の教育環境の整備についてお答えする。

小泊地域は保護者や地域住民が学校と協働で子供を育てていくという風土が根強く受け継がれているところである。豊かな心と郷土を育むまじづくりという我が町の教育文化施策のもと、小規模校ならではの特色を生かし、小・中学校9年間を見据えて一人一人の子供をきめ細やかに指導していくという理念を掲げ、

未来を主体的に切り開いていく人づくりを行っていきたいと考えている。

子供に対する望ましい教育環境として3点ほど挙げられる。少人数によるきめ細やかな指導や個に応じた指導の充実が図られるものと考えている。また、全体に目が行き届きやすく、問題行動等に対する迅速な対応も可能である。そして、学校全体が子供を包み込むゆとりある教育環境を構築できるものと考えている。そのため、地域に開かれ、地域から信頼される学校を目指し、地域と学校がお互いに当事者として自分たちの力で学校や地域をつくり上げていくというコミュニティスクールを進め、地域の伝統を引き継いだり、地域の人の触れ合いを密に教育環境の整備を図っていきたいと考えている。

また、子供相互あるいは子供と地域住民の主体的で対話的な学びのため

の魅力ある校舎づくりや、生まれ育ったその地で出会った人や環境や体験したことが生涯を生き抜く原動力ともなるので、小泊に生まれ、仲間とともに学び、育ったことに感謝するとともに、誇りに思える学校づくりに取り組んでいく。

今後は、地域住民代表やPTA並びに学校関係者等による組織を編成し、対話と協議を重ねながらさらなる教育環境の充実を図っていく。

■伊藤総務学務課長

今後のスケジュールについてお答えする。

教育委員会としましては、小・中一体での整備に向け検討委員会の設置を今月中には立ち上げたいと思っている。

主な検討事項でありますが、小・中学校の形態や建設場所の選定を行っていく。用地面積によって学校建築規模が決まります。その作業をできる

だけ早目に、また今後予想される児童生徒の減少に伴い空き教室が生じた場合の有効利用など、今年の12月までにはあらかじめ決定したいと考えている。

改築工事設計委託料については、平成31年度、当初予算に計上し、1年をかけて校舎の姿を完成させ、その後2カ年で建築工事発注、完成とし、平成34年4月開学を考えている。

作業を進めるに、民生文教常任委員協議会、また議員全員協議会を開催し、議員各位のご意見をお聞きしながら校舎完成を目指したいと考えている。事務方としては、施設の基準、交付金関係を教育庁関係部署と協議し、学校教職員の配置も併せて協議しながら進めていきたいと思っている。

・除排雪対策について(融雪溝の設置計画の予定は)

・漁業者の収入増加について

(旧あわびセンターの再利用でヤリイカ・ナマコの養殖を)



川山光則議員

Q

小泊地域に漁火団地があります。ここは村のほうで小泊、下前地区に埋め立てし、造成して販売した。残念ながら団地内に融雪溝が整備されていなく、新興団地ですので空き地が少なく、雪の捨て場がなくて大変である。造成当時に融雪溝は整備しておくべきだったと思うが、予算を多く配分して早目に整備することにより、住民の雪捨て対策につながると思うが今後の予定についてお聞きする

A

■佐藤環境整備課長

毎年のことですが、雪により住民の方々が大変な苦勞をしていることは、苦情、要望等を承りまして承知している。特に今冬は全国的な大雪で、車や電車が立ち往生したり積雪が過去最高を記録するなど、人々の暮らしを直撃する被害が連日報道されていた。

県内でも豪雪対策本部を設置した市町村が多くありましたが、我が中泊町では幸いにも大きな被害がなかったことが何よりである。

町としても、町民の皆様にご不便をおかけすることのないよう、本年度の除雪費予算については既に3回の増額補正予算措置を講じている。また、除排雪体制についても万全を期しているつもりですが、大雪や吹雪により交通障害や雪捨て場の確保など、住民のご要望

に添えない部分が多々あったことも事実である。

そのような場合には、皆様の自らの手で雪捨てできるような融雪溝は大変有効な施設であると思っている。

現在、町の状況でございいますが、中里地区で融雪溝整備を進めている。町全体の状況について説明となるが、融雪溝については供用中の地区が中里地区で1地区、深郷田、小泊地区で7地区、新町1・2、若葉町、派立、浜町、上町、入船である。

設置延長は、中里地区が約1.9キロメートル、小泊地域で約6.2キロメートルとなっている。青森県及び町が各種事業で整備したものである。

融雪溝の水量が少なく利用しにくいと融雪溝がまだ整備されていないなど、いろいろな課題はあるが、あずましいまちづくりということで、住みよい町を目指すには住環境の整備が不可欠であ

ると考えている。

漁火団地等の融雪溝整備については財政状況等を考えた場合、国の交付金事業を利用することになるかと思う。事業化のためには調査設計から事業採択、工事着工まで時間が必要となってくる。その他、維持管理費や財源見通しなども考慮しながら、最適な方法で行わなければならない。

現在工事中の町道354号線、中里地区の融雪溝整備についても平成30年度完成、供用開始の見通しですが、着工から6年が経過し、総事業費も1億4,700万円ほどかかっている。

最近の公共工事では国からの交付金配分率も年々下がってきており、その分工事期間が長くなる傾向にある。

中里、小泊両地域にかかわる雪対策として融雪溝や防雪柵などの未設置箇所についても町の長期総合計画などと整合性を

とりながら、今後も厳しい町の財政状況を考慮して予算確保に向けて検討していく。



旧あわびセンターの利用についてです。小泊地区折戸にあるあわびセンターはやめてからもう大分なりますが、アワビが死んでしまうということでは一回やめ、やめる前は役場からと下前、小泊の漁協から職員が派遣されて利用していた。

それからやめて、町外の人が一回来てまた借りて利用したが、アワビが死んでしまうということでは、今の状態になっ

て。去年、おとしのあたりにまたちよつと手直しましたが、利用方法がないようで、今のところ使われていない。

同センターを再利用しヤリイカやナマコの養殖と放流事業を同時に行い、

漁をすることで漁業者の収入の増加が見込めると思うが国や県の協力は得ることができるか。



■藤田水産商工観光課長

ヤリイカ、ナマコのふ化場として同センターを利用できないかという質問ですが、この件については昨年の6月議会でもご答弁申し上げたとおり、下前漁協ではヤリイカの卵をパールネットに入れて試験を行った結果、約1カ月でふ化したと聞いている。



豊漁となったヤリイカ

また、ナマコについては1年前からナマコの幼生放流の技術確立に向けた試験を実施していると聞いている。

旧あわびセンターは昭和55年から約20年間運営し、平成14年11月に閉鎖したものである。

その主な理由は、十三湖から流れてくる春の雪解け水、豪雨などにより取水口付近の海水の塩分濃度が低下する、そして多額の維持経費がかかるなどの問題で閉鎖したものである。

今後センターの利用については問題を解決し、ヤリイカ、ナマコのふ化については関係機関などからの意見を集約し、検討をしていく。

一般質問はインターネット・ライブ中継がご覧になれます。

パルナス・小泊支所・すくすくしたまえ館のロビーにもテレビ中継されています。ぜひご利用ください。

HPアドレス <http://www.town.nakadomari.lg.jp/index.cfm>



活動報告

青森県町村議会議長会より表彰状の伝達

議員活動の長年の功績が称えられ**荒関富雄議員**、**秋田博議員**が青森県町村議会議長会より表彰され、兵庫議長より表彰状が伝達されました。



県町村議長会より表彰状を授与された荒関富雄議員(左)、秋田博議員(右)

「津軽・東京吹雪の会」や議長会などに出席

兵庫議長は、2月下旬に「津軽・東京吹雪の会」へ出席し近況や思い出話に話を咲かせたほか、様々な会議へ出席してきました。



「津軽・東京吹雪の会」で乾杯を行う兵庫議長



青森県町村議会議長会第68回定期総会



全国森林環境税創設促進議員連盟
青森県加入市町村議会議長会議

傍聴席は、あなたの席です！！

中泊町議会 平成30年 第2回定例会は、6月上旬です。
会議は公開されており、どなたでも議会の傍聴ができます。

平成30年 第1回定例会の傍聴者は、14名でした。

一度、町議会へ足を運んで、自分の目でご覧下さい

3 月

28日	26日	23日	8日	7日	6日	5日
三常任委員会合同会議	中泊町青少年問題協議会	民生文教常任委員会・議会運営委員会	単行案審議・採決・閉会	総務企画常任委員協議会	予算特別委員会(一般会計)	定例会一般質問

2 月

28日	22日	20日	19日	18日	10日	9日	7日	2日
第1回定例会開会日	県議長会定期総会	農業再生協議会臨時総会	議会運営委員会	中泊町教育文化賞・スポーツ賞授与式	津軽・東京吹雪の会総会(東京)	産業建設常任委員会	西北津軽郡議会議長会議	中泊町子ども議会

1 月

31日	30日	19日	18日
全国森林環境税創設促進議員連盟会議	第1回議会運営委員会	自治体向けICT推進セミナー	青森県町村議会議長会理事会

第1回議会運営委員会

(長利 司 委員長) 1月30日(火)

〈案 件〉

- 平成30年第1回会定例会会期日程及び議会運営について
- 予算特別委員会の組織及び委員会日程について
- 提出議案について
- その他

第2回議会運営委員会

(長利 司 委員長) 2月19日(月)

〈案 件〉

- 第1回定例会一般質問について
- 提出議案について
- その他

第3回議会運営委員会

(長利 司 委員長) 3月23日(金)

〈案 件〉

- タブレット端末導入に関する要望書について
- ベトナム視察研修に関する要望書について
- その他



議会運営委員会の様子

産業建設常任委員会

(山田光春 委員長) 2月9日(金)

民生文教常任委員会

(荒関富雄 委員長) 3月23日(金)

〈案 件〉

- 障害者の暮らしの場の充実を求める陳情書

【審査結果】

現行の障害者の社会福祉施策は居宅サービス、グループホームや入所施設などの社会資源の絶対的不足が慢性化し、結果、多くの障害児者が家族の介護に依存した生活を余儀なくされている現状である。「家族介護は限界を感じる」「障害児者の環境の充実を求めるべき」などの意見があがり、入所機能を備えた五所川原圏域での地域生活支援拠点を国の責任で整備することや国が財政的支援を行うことが必要など採決を行った結果、趣旨を認め採択すべきものと決定。



民生文教常任委員会の様子